

平成27年3月12日

四街道市長 佐渡 斉 様

みそら自治会 会長 中村



「今後のごみ処理の取り扱いについて（協議のお願い）」への回答

平成25年7月8日付け文書「今後のごみ処理の取り扱いについて（協議のお願い）」に対して、次のように回答する。

【回答】

- 1 継続操業を認めない。（市からの継続操業の協議に応じない）
 - ・協議書・協定書、及び確認書に基づき、現行施設の速やかな移転を求める。
 - ・市に対して、現行施設の操業停止を実現する対策を自治会に示すよう求める。
 - ・平成27年4月1日以降、現行施設の操業停止が実現するまでの期間について、確認書に基づく違約補償の協議に入る。

なお、平成27年4月1日以降にクリーンセンターを稼動することは違約状態となる。

また、上記の3項目（速やかな移転、現行施設の操業停止を実現する対策及び操業停止までの期間についての違約補償の協議）に関して平成27年3月24日までに市からの回答を求める。

